

オンブズマン制度に代わる新たな 「大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会」 第1回が開催されました。

大阪府橋下知事は、2008年4月11日「財政再建プログラム試案」を発表し、この中で「精神障害者権利擁護システム事業」を廃止するとした。これは大阪府の精神障害者人権擁護の重要な一翼を担ってきた精神医療オンブズマン活動の中断を意味するものであり、とうてい容認できるものではなかった。当センター（代表里見和夫）は、4月21日、橋下知事あてに「精神障害者権利擁護システム事業の存続に関する緊急要望書」を提出し、またオンブズマン活動の母体である大阪府精神障害者権利擁護連絡協議会（菅野治子会長）も、4月25日同趣旨の緊急要望書を提出した。

5月10日当センター定期総会以後は、大阪府議会に対しオンブズマン制度の廃止の撤回に向けた働きかけを開始し、議会のすべての会派（自由民主党、公明党、民主党・無所属ネット、日本共産党、府民ネットおおさか、豊中ネット、社会民主党クラブ、フロンティア大阪狭山）の幹事長、健康福祉委員会委員である議員などに面談し、大阪府下精神科病院の状況を説明し、当センターの活動の経過および権利擁護の意義と重要性を理解していただくようお願いした。

一方、署名活動を展開し、短期間にもかかわらず1万8,000筆を超える署名が集まり、こうした多くの支持を背景に、7月3日には府議会全会派からの紹介議員を得て、請願第20号「精神障害者権利擁護システムの存続に関する件」（請願者障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議など）を提出し、この請願は、7月23日の府議会本会議において全会一致で採択された。また、大阪弁護士会、日本精神神経学会、日本総合病院精神医学会、日本臨床心理学会、全国精神障害者社会復帰施設協会、日本精神保健看護学会などからも事業の存続を求める要望書が提出された。こうした多くの支援を得たにもかかわらず結局この事業は7月末日をもって廃止されるに至った。

しかし、府議会の全会派の議員にオンブズマン制度の意義・必要性を説明して理解を得ることができ、その結果上記のとおり「精神障がい者権利擁護システムの存続に関する件」の請願が府議会本会議において全会一致で採択されたことは、後に、大阪府の2009年度予算において、オンブズマン制度に代わって新たに人権に配慮した精神科医療体制の確立・充実を目ざす制度が予算化されることを促す大きな力となった。

そして2009年6月24日「精神科病院に入院中の人に対する人権の尊重に配慮した、より良好な療養環境の維持・発展」を目的とした「大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会」規約が確認された。（職務）として「必要な病院への訪問活動を行い、その報告をして検討協議に資する」と定めた。予算は大幅な縮減となったが、この取り組みが、大阪府を含む12団体と学識経験者で構成され、実質的に精神科病院等への訪問活動が再開と決まったと報告できる事を喜んでいきます。心配して応援して頂いた皆さまへのお礼を申し上げます。どうぞ今後とも、よろしくお願い致します。